

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

また、各項に掲げるもののほか、府中市建設工事条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「共通公告」という。）によるものとする。

令和8年4月10日

広島県府中市市長 小野 申 人

- 1 工事名 荒谷集会所解体工事
- 2 公告管理番号 府監公告08-04
- 3 工事場所 府中市 荒谷町
- 4 建設工事の種類 解体工事
- 5 工事概要 集会所解体工事 一式、旧講堂解体工事 一式、旧給食調理場解体工事 一式、旧会議室解体工事 一式、通路屋根解体工事 一式、消防屯所解体工事 一式、外構解体工事 一式
- 6 工事期間 契約締結日の翌日から 令和8年12月28日（月）まで（検査に係る日数14日間を含む。）
- 7 予定価格 26,090,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 8 最低制限価格 有
- 9 低入札調査基準価格 無
- 10 入札参加資格要件

別紙「共通公告」1(1)～(9)の要件のほか次に掲げる要件を全て満たしていること。

① 令和7・8年度府中市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	解体工事		
② 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の許可（特定建設業許可）の要否	建設業法施行令第2条に定める金額以上を下請契約する場合は、特定建設業許可を必要とする。		
③ 対象工事に係る業種について、当市と契約権限を有する営業所等の所在地	府中市内業者として認定されている者		
④ 令和7・8年度認定等級（格付）又は入札参加資格申請時の経営事項審査総合評価値及び年平均完成工事高	[認定等級]	[総合評価値]	[年平均完成工事高]
	—	—	—
⑤ 元請施工実績（共同企業体としての施工実績は、出資率が20%以上のものに限る。）	平成23年度以降に次に掲げる工事の施工実績を有する者。 ・国又は地方公共団体が発注した解体工事		
⑥ 配置技術者（右欄の要件をすべて満たす者を配置できること。）	専任配置の要否	請負代金額が建設業法施行令第27条第1項に定める金額となる場合は、専任配置を必要とする。	
	資格等	建設業法施行令第2条に定める金額以上を下請契約する場合は、4の業種について建設業法第15条第2号イに該当する者（1級土木施工管理技士等）で監理技術者の資格を要する者、それ以外の場合は、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。	
	経験	平成23年度以降に技術者（現場代理人を含む。）として次に掲げる工事の施工経験を有する者。 国又は地方公共団体が発注した解体工事	
⑦ 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない者	対象工事に係る設計業務等の受託者 (有)元廣建築設計事務所		
⑧ その他	直営施工ができる者（特殊工事は除く。）		

11 設計図書等

① 確認（閲覧）期間	公告の日から 令和8年4月22日（水）まで
② 確認（閲覧）方法	府中市ホームページで確認（閲覧）のこと

12 開札までの日程

① 質問書提出期限	令和8年4月16日（木）午後4時（提出期限後の質問は受け付けない。）
② 質問書提出先	府中市建設部監理課 E-MAIL: kanri@city.fuchu.hiroshima.jp FAX: 0847-46-1535 (電子メール、FAX又は持参により提出すること。)
③ 質問回答期限及び方法	令和8年4月20日（月） 府中市ホームページで確認（閲覧）のこと
④ 入札書及び工事費内訳書受付期間	令和8年4月23日（木）午前9時から 令和8年4月24日（金）午後4時まで
⑤ 開札日時及び場所	令和8年4月27日（月） 午前9時10分 建設部監理課
落札候補者には、電子入札システムで「資格要件確認書類提出依頼書」を送付するので、開札日の翌日（市の休日を除く。）正午までに資格要件確認書類を電子入札システムで提出すること。	

13 資格要件確認書類

① 資格要件確認書類提出書	
② 誓約書	
③ 建設工事施工実績調査書	工事内容を記載し、工事内容が確認できるものの写しを添付すること。（府中市発注工事又は「コリンズ・テクリス検索システム」により要件が確認できる工事の場合は添付資料を省略できる。）
④ 技術者の資格・工事経験調査書	工事内容を記載し、資格者証の写し、資格要件及び工事内容が確認できるものの写しを添付すること。（府中市発注工事又は「コリンズ・テクリス検索システム」により要件が確認できる工事の場合は添付資料を省略できる。）
⑤ その他	経営事項審査総合評価値通知書の写し（有効期限内で最新のもの）

14 その他

令和8年度制度改正により、予定価格1,000万円以上の工事についても最低制限価格を設定している。なお、最低制限価格は1万円単位での切り上げ（算定式による算出額が予定価格の92%を超える場合を除く）となる。

15 問い合わせ先

広島県府中市役所 建設部 監理課

TEL:0847-44-9163 FAX:0847-46-1535

ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp>